

佛木寺

則村に在り傳云空海廻國して此地に來る時六楠木の上に光りるのあり取て見るに一顆の寶珠なり空海此楠を伐り大日像を彫刻し寺院を創建し一顆山毘盧舍那院と號す彼楠木の叶朽るとなし故に佛木寺と名づく四國邊路巡拜四十二番の札所なり

妙光寺

波岡村に在り天台宗元徳二年創答文殊の像あり聖德太子の御作なり

金銅城

金銅村もあり城主不知龍に金銅鑄造とあり由來詳ならず

井闇城

兼近村に在り井闇亦右衛門尉盛景居る

高森城

澤根村に在り中野殿と稱す河野新藏人助越智通賢居る一に衣笠城と云城山の頂より少しだ下手に大石ありこれを衣笠と云此石の邊に昔は人立寄ときは必死し又難病を受ると云傳

上百姓分郷吉藤郷の内にて五千三百八拾貳石余の地を知行す河野分限錄に

河野新藏人通賢 中野城主岡本高森二ヶ所

織田信玄御旗下 織田信玄子次郎通氏 男通純

宇都宮勝右衛門尉

井闇亦右衛門尉盛景

間本城

間本村に在り間本姓居る

一森城

古藤田村に在り初は中野殿持來る永祿のころより土居校城になる 郡錄

一森城

是信村に在り深田殿竹林院右衛門佐公明居る 郡錄

澤近城

是信村に在り澤近駿河守居る

西ノ零城

村名未詳深田殿番城なり大成郡錄には苦浪村とあり

中城

内深田村に在り竹林院右兵衛佐宣親居る大成郡錄には瀬浜村とあり河野分限錄に

大本神社

内深田村に在り國常立尊伊弉諾尊御坐知命を祭る延暦十九庚辰年八月廿三日深田山の

創建す永徳二壬戌年今之地に移す

阿古日山城

村名未詳城主不知大成郡錄には告森村にありと云

告森城

村名未詳中野殿の枝城なり大成郡錄には告森村にありと云

成林寺

内深田村に在り臨濟宗寶龜年中創營す。開細者

漢國城

古藤田村に在り城主不知

赤島城

近永村に在り城主不知

等妙寺

芝村字靈光に在り天台宗山城を奈良山と云元應二庚申年理玉和尚開基なり初め理玉和尚此奈良山に入し時黒毛の駒を洗ひ居る人ハ逢へり所持せる佛舍利二粒和尚へ與ふ夫より目黒山の奥へ入りけるに老翁二人居住せり此地に住すると何程そぞ問ひけるに紙袋二ヶ出して我等生涯の内に替りたる齒なり替る毎に入置たり是にて察せらるべしと云牛玉鹿玉を和尚へ授く是則鬼王専三郎也西園寺大納言宣房の家人等助成ありて元德二年十月十八日十二坊迄造營せり十二坊左の如じ

智光院 福壽院 如観願院 戒藏院 淨土院 勿堂院
不動院 説性院 上藏院 寶藏院 延命院 靈光院

當國中末寺七十二ヶ寺あり

理玉和尚元弘元年八月上京して後醍醐天皇に謁す御成ありて香色法衣頂純の七條袈裟堆朱の香宮帶徳太子御筆の觀音像後鳥羽院宸筆の不動等を寶賜あり今尚什寶としてこれを存せり又後醍醐天皇勅願所となり日本四ヶの戒城に定める東方は鎌倉の寶藏寺西方は肥後の鎮興寺北方は加賀の薬師寺南方は伊豫の等妙寺なり又將軍足利義詮より文野々市を寺領に賜はる御教書下ると云文野々市は今の永野市なり開山理玉和尚より想榮和尚まで廿五代繁昌し伽藍宏壯女人結界の地たりしか天正十八年戸田民部少輔此寺に婦女魚島を持みて飲宴猥褻ハ幾もなくして伽藍諸堂悉く焼亡寺領ハ亦沒収せり因て此年十町ばかり里へ移管す此時の旅主は芝村の豪農ハにて鉢田兵衛止清の末葉正秀法名を善心と云と號光庵棟札に有るよし此山中に杉の切株有り廻り六間三尺二間竿を打波すに切株の内にあり是は戸田家高麗陣の時船板に伐らせたるよし此寺の什寶天正焼失の時多分島有となりしか猶残りたる物は

佛舍利

二粒

觀音繪

聖德太子真筆

不動繪

後鳥羽院宸筆

地藏繪 三體一對 等香筆

十六善神繪

唐筆

受戒本草繪 唐筆

牛王

一

鹿玉

四面佛具

建武元年甲戌七月寄進

開田善覺禪門

華燈十二

天文三甲午九月十二日

作者後西園寺家政春

曼陀羅修復

輪多郡和井野左近將監基延彩色立間醫王寺良顯

石崎城

陣々森城

芝村に在り城主不知字和舊記大成郡錄には次郎丸村にあ。と云

坪ノ内館跡

中野川村に在り清良記には奈良坪内攝守清俊其子權之延清近といふ人ありといへども奈良の内に坪内といふ所なししからは二郎丸の中の川の坪内なるへしと云 舊記

川後籠城

奈良村に在り城主不知

川後ノ森城

松丸村に在り渡邊式部少輔教忠居る川原淵殿と稱す教忠の養父渡辺越後守男子なり故土佐一條家の二男を養子として家を嗣ぐ川原淵組薄木組貞延組成沙組黒七郷の内にて一万余五百石の地を領す初め川上村に四郎右衛門といふ農民あり教忠一日狩に山つ四郎右衛門鶴繩引に雇はれ働くか教忠これを貢し遂に召出して勤仕を命す其後累りに昇進し住宅の名を取り苗字を擅と稱す追々立身して有と並ぶものなく後は芝美作守と稱し西ノ川島屋ヶ森城主となる嫡男芝二覺は弘見の多武森の城主となり二男左京進は國遠の竹ヶ森の城主となり三男源五郎は後に四郎右衛門と稱し又美作守と同しく鳥居ヶ森城に居る四男源三郎は教忠の折習となり寵せらるるに數年の計略にや有けん縮川の端に假家を建て教忠を慰めんとて酒宴を催し歎き殺し城を奪ひ川原淵主堂と唱はれしか程なく舟田民部少輔の爲めに追放の憂と爲れり

式部少輔侍帳

書付文

十兵衛城 津野殿 新助殿 興行見守 五郎丸長門守

兵頭左衛門逃 中曾根源四郎 中屋敷主殿助 鳥居鐵部正

鷹木

松丸三河守 小松右衛門 大政

大宿權之逃 高田左衛門尉 五郎丸左衛門尉 中屋敷左京進

中屋敷甚助 小川新兵衛

井ノ森

芝 左京進 大宿右衛門逃 津野伊賀助 大藤新蔵人

則 左近 大島新助

貞延 茂森

芝常陸介 芝

勝山一覺 芝源三郎 銚地越中守 神野三郎次郎

大森衆

中島左衛門太夫 尾頭刑部太夫 重濱彦人助

右衛門 古井威重 重質左兵衛

宗兵衛

河野外隈錄

河原淵式部少輔教忠

備付文

卷之三

津野 新助

奥岩石見守 五郎丸長門守

兩出右衛門佐

兵頭右衛門進

中曾根源次郎 中屋敷主殿助

鳥居縫部正

尾頭刑部太輔

重實藏人助 藤藏人右衛門

古井内匠允

重實左六衛尉

山岐監物

岩隈限備後守

大貳

以上十六騎 合五十六騎

河原淵持

松丸三河守重宗

竹森城代

薄木城主手勢十三騎

小松忠兵衛尉

大氣

以上二騎

合十五騎

竹森在番寄騎衆

重實兵部丞 大宿權之進

高田左衛門尉

五郎丸右衛門尉

中屋敷右京進 中屋敷善助 小川新兵衛尉

芝左京進

芝則左近

大宿右衛門尉 津野伊賀之助 大藤新藏人

大畠播磨部 虫食ニテ三騎不分

以上十六騎

河原淵持

安達常陸介 芝藏人 多武森城代手勢十騎

安達常陸介 寄騎衆

小松新次郎 勝山一學 芝源三郎 新十郎

敵地越中守 神野三郎次郎 四人不分

以上六騎 合二十一騎

河原淵持

最西川美作守政輔 鳥屋森城代嫡子四郎左衛門尉瑞胤

手勢八騎

河原淵持

大宿右衛門尉

諸正大宿宮内少輔弘正

龜城令代二騎

河原淵持

渡部監物

大宿主馬介

以上二騎

合四騎

河原淵持

中尾坂采女正吉貞

中尾坂采女正吉貞

以上

此川後ノ森城の天守は慶長九年藤堂和泉守宇和島へ引き月見の橋を建つ

河木城

松丸村在幼清良記に河木城主主相三河守重宗とあり川後森侍帳には松丸三河守と記す

松丸氏本姓は七居なるべし 薬記

朝山城 島ノ城 斎行城

富岡村に在り川後ノ森の出城と云

照原寺

富岡村に在り臨濟宗山號を惠日山と云釋虛明應永元甲戌年三月創營同十七年六月十五日遷化。本尊は藥師、より初め四國邊路輪堂といふ所の柳の本より此像を掘出し今之不動坂岩屋の内へ入置たるか其後長久しく過て僧來り此佛像を見弘法大師自作の藥師なりとて庵を結び此像へ移し其後御蓋を建立せり此僧は則開山虛明和尚なりと云川原淵家代々の香林院なり昔は十二坊あり左の如し

寶鏡庵 治部卿庵 三清庵 加僧庵 龍華院 藥師寺
宗重庵 龍泉庵 浮岸庵 井龍庵 緣善庵 三堂庵

是いつれも寺外にありたるまじ 薬記

教忠神社

松丸村子古城にあり明細書には祭神大國主命を祀り接するに教忠の二字は松丸の頭主川原源式郡少輔教忠の敬心にして其魂を祭りたる故に教忠神社とは稱せしなるへし然るに祭神大國主命とするは何にか致あるとなるか

天浦神社

松丸村にあり古社にして數度移転あり明治五年郷社に列す

竹ヶ森城

國遠村にあり芝源五郎居る

寶冠寺

音地村にあり真言宗應永十七年三月十七日河野安房守通商温泉郡道後より中間村綱笠城
綱笠一に衣笠に作る此城高森へ入城の時山城國翻醍三寶院宮より釋宗敬を請し祈願所
城といふて今は澤津村に屬す としてこれを創建す 明細書

正善寺

豊岡村に在り曹洞宗康元中黒土郷次頭丸村に於て一遍上人一院を創營し禪林山淨念寺と號し一遍上人こゝに住すると數年にして去る其後醍醐天皇第六子護邦親王當國風早郷に遷り遂に此寺に來り寓居し渴ふ延元四己卯年八月親王父皇吉野潛幸の事を聞き悔恨す
とも及ばず頗る遁世の志を發し峨眉峯彌勒寺住持巨麟禪師を見難い受戒して名を龍雲と改め再び此寺に來り住職となり賜ふ細川頼之南海管領の時此寺を放火し堂宇悉く焼亡寺門廢絶せり其後慶安二己丑年秋釋南秀此郷に留鋤して其壇に廬を結び親王の靈牌を安置し居ると久しうに資を募て村民と相計り寺院を再興して禪林山正善寺と改む 明細書
通歴云細川頼之の來犯せし時護邦親王は此寺を遁れ出て土佐界の深山に入り幽居し後其地に薨し賜ふと聞ぬ

白王神社

小西野々村にあり菊理姫命を祭る延喜四年十一月廿五日創建す 明細書

本居宣長

松丸氏本姓は七居なるへじと舊記

本居宣長

新山城
島ノ城
新行城

照原寺

富岡村に在り臨濟宗山號を惠日山と云釋虛明應永元甲戌年三月創營同十七年六月十五日遷北。日本は染師より初め四國邊路輪堂といふ所の柳の本より此像を掘出し今之不動坂峯上之内へ入置なるか其後久しく過て僧來り此佛像を見弘法大師自作の染師なりとて庵を結び此處へ移る其後御靈を建立せし此僧は則開山虛明和尚なりと云川原源家代々の香林院なり昔は十二坊あり左の如し

寶珠庵　治部卿庵　三清庵　加僧庵　龍華院　藥師寺
宗重庵　龍泉庵　浮岸庵　井龍庵　福壽庵　三堂庵

是いづれも寺外にありたるまし　舊記

數忠寺

松丸村子古城にあり明細書には祭神大國主命とあり接するに數忠の二字は松丸の領主原源式部少輔教忠の教忠にして其體を祭りたる故に教忠神社とは稱せしなるへし然るに祭神大國主命とすることは何にか改あるとなるか

天満神社

松丸村にあり古社にして數度移轉あり明治五年郷社に列す

竹ヶ森城

龍城村にあり芝源五郎居る

寶冠寺

音地村にあり真言宗應永十七年三月十七日河野安房守通高温泉郡道後より中間村絹笠城
絹笠一に衣笠に作る此城高森へ入城の時山城國翻醍三寶院宮より釋宗敬を請し祈願所
城といふて今は澤津村に屬す
としてこれを創建す　明細書

正善寺

豊岡村に在り曹洞宗康元中黒土郷次頭丸村に於て一遍上人一院を創營し禪林山淨念寺と號し一遍上人こよに住すること數年にして去る其後後醍醐天皇第六子護邦親王當國風早郡に遷り遂に此寺に來り寓居し賜ふ延元四己卯年八月親王父皇吉野潛幸の事を聞き悔恨す
とも及ばず頓に遁世の志を發し峨眉峯彌勒寺住持巨崎禪師を見難壁受戒して名を龍雲と改め再び此寺に來り住職となり賜ふ細川頼之南海管領の時此寺を放火し堂宇悉く焼亡寺門廢絶せり其後慶安二己丑年秋釋南秀此鄉に留錫して其墟に庵を結び親王の靈牌を安置し居ると久しうに資を募て村民と相計り寺院を再興して禪林山正善寺と改む　明細書

通蘇云細川頼之の來犯せし時護邦親王は此寺を連れ出て土佐界の深山に入り幽居し後其地に薨し賜ふと聞ぬ

白王神社

小西野々村にあり菊理姫命を祭る延暦四年十一月廿五日創建す　明細書

西野々城

西野々村にあり此城主は能登守といふ人居る姓名とも傳はらず天文九年に切腹して死す此時退腹して死する者十一人あり其名左の如く傳へ姓は傳はらず

武藏守

豊前守

治部之丞

八郎次郎

金藏主

大覺

甲斐之助

左馬允

右京

小四郎

六宗

此城の麓に西野々城へ汲む井あり蛙の聲にて物音聞へざるほどにありたり長サ一尺幅三寸の木札を井の内へ入ければ是より蛙の聲止みたり其木札今に井の内にあり能登守の絶命より井戸の外にては蛙なけれども井の中にて蛙の聲のしたるとなしと云 舊記

夷子森城 泉ヶ森城

畔屋村に在り城主不知

万福寺

畔屋村に在り曹洞宗地蔵を安す其像の腹中小牌に佛跡定朝寶永五子年施主諸方龜之助等の文字あり龜之助は本姓渡邊にして本郡大宿村龜ヶ城の城主渡邊日向守源諒正の次男渡邊主馬之助天正中下城の後當村の庄屋となり六世の孫に至て諸方と改む 明細書

天滿神社

清水村に在り初め神幣を立て祭り來りしか至徳元甲子年鳥屋ヶ森城主西川筑後改て京都北野より勧請し祠舎を創建す又祭る前後に七間日牛馬市を立て衆庶群集大に賑はんして天正中鳥屋ヶ森落城後市を廢し祭日を改む至徳二丙寅年三月鳥屋ヶ森城主西川筑後守沙

彌道周二息左近將監源通止同藏人源盛成の棟札あり又永正九壬申年八月西河豊後入道頼貴の棟札あり又天正八庚申年八月廿二日西川美作守源政輔四郎右衛門尉源瑞照の棟札あり

長樂寺

清水村に在り曹洞宗永應元甲戌年領主前但馬守源頼貞釋信峰と相圖りこれを創營す初此地夜々異光を發す里民是を告く頼貞一夜此地に露宿してこれを檢するに石脛の下より紫白の二色を放つ即ち佩刀を抜て崖下に立ち一擊するに光氣依然として絶へず明日役夫を發し發掘すると七尺みして黃石金石混泥たる一丸あり碎けは擅金の佛像二寸許なるものを得る是に於て此寺を創營するの舉に及へり又頼貞の妻の祈願によつて京都佛工肥後法眼覺朝に命し更に長大的像を彫刻し彼の金佛を胸中に藏せしむ今本尊とするものは是なり天正中長曾我部元親のために兵燹に罹り堂宇焚滅せしか本尊は其災を受けざるを以て里民資を募てこれを再興せり 明細書 此寺に應永二年閏七月十三日付の寫本大乘經の残りあり又延徳二年の書付ある金燈籠あり 舊記

鳥屋ヶ森城

清水村にあり西川豊後守代々の居城後芝義作守其子四郎右衛門居る土佐軍記に云伊豫の曾根手勢五百余騎に先手せられ黒瀬城へ押寄せ城下の町を打破る折ふし日蝱にて方角見へす曾根衆深入して城より切て出曾根勢討死多し土佐衆次第くに引取る是を見て城主西園寺千五百騎打て出て土佐勢引けをどる伊豫侍西川豊後守四百余騎敗りせらる歟稠敷

押かけたり西川人數少々討死す此時黒暁かけたる武者馳來り下知して退くを大將と見て
敵二人切てからり幌二刀切付る西川一人の敵を切倒し一人は組討して首を取り先に引だ
る桑名光富久武敵稠敷追付るを見て備を立て西川を待つ是を見て歎引どる西川取たる首
を持て物頭衆へ向て歎を存分に刷よせ討果さんと引出しあるといへども幌を二太刀切ら
れたるより返す云々

通鷹天神社

大宿村に在り明應五年閏二月十八日源朝臣日向守諸正嫡子宮内少輔弘正の棟札あり日向
守姓は渡部なり 舊記

鷹ヶ森城

大宿村に在り渡邊將監同舍弟左衛門尉居る大宿宮内少輔弘正の末流と云 舊記

安樂寺

大宿村に在り曹洞宗天文十年釋悅山開基本村龜ヶ森城主渡邊日向守諸正の祈願所なり天
正中長曾我部元親の爲めに火災にからり伽藍焼亡す寛文中中興して今之地に移營す 明細書

細書

神社

小松村字城ノ森に在り素盞鳴尊を祭る建仁三癸亥年九月十七日創建す 明細書

若一神社

川上村に在り天照大神伊弉諾尊伊弉冊尊を祭る元暦二年乙巳九月廿六日紀州熊野より勅

請す時代不詳鷹森城主佐々木雅樂頭源綱吉產土神とす 明細書

善福寺

川上村に在り曹洞宗元久以前本村鷹ノ森城主佐々木雅樂頭源綱吉創營す綱吉は元久元甲
子年三月十六日卒す法名を圓通院殿善福訓積大居士と云 明細書

鷹ノ森城

下大野村に在り元久以前佐々木雅樂頭源綱吉居る後は多武ノ森城の屬城とす

中尾坂ノ城

下大野村に在り中尾坂采女正吉貞居る

善光寺

小松村に在り曹洞宗寶徳三年八月十五日釋星文創營す

三島神社

久保村に在り嘉元三年再建明治五年郷社に列す

大本神社

久保村に在り國常立尊伊弉諾尊伊弉冊尊を祭る永正十一甲戌年三月十五日創立す 明細
書

多武森城

廣見村に在り前の城主傳はらす天正中芝一覺政景居る一覺後には大野入道と云此一覺父
芝美作守と同意して長曾我部に内通し土勢を引入る事かくれなく二心を抱く奸曲ものと

みならず主人川原淵教忠を歎き殺せし悪逆人なれば當時の人皆これを憎む藤堂和泉守關ヶ原出陣の時一覺事心元なく思はれ土州へ飛脚を立て關ヶ原へ召速度由にて呼寄せ矢倉太左衛門宅にて詰腹切らせらる一覺見事に切腹して果たり父美作守兵兄弟をも尋ねられるに何れも行方知らず浴失せたり後に聞けば一覺の草履取早く立歸り知らせたる也へ身をうくし出奔したりと云 舊記

牛馬市

父野川村宇寺の前にて秋季これを立つ

妙樂寺

藏生村に在り真言宗本尊地蔵は朝定の作なり文安中釋藏惟創營す 明細書

牛馬市

吉野村字町屋敷にて秋季これを立つ

大森城

延野々村に在り中村右衛門太夫居る

瀧本神社

目黒村に在り速玉男命菊理姫命事解男命を祭る文明元丑年創建す

雪輪ノ瀧

目黒村に在り溪流中一塊々々瀧をなし數十壇數十瀧をなす形勢他の瀑布に異なりて眺望絶佳恰も雪輪のとく世に珍しき瀧なり

鬼ヶ城山

丸穂村に属するも人家より凡三里許を距つ其東麓は目黒村なり此山中に仙人居住す此仙人と世に鬼王尊三郎と呼ふ故に此山を鬼ヶ城と名く宇和郡中の名山宇和島城の東南に當り巍然として天を突き雲氣常に掩へり

地主神社

御内村に在り松浦山城守を祭る往昔肥前平戸城主松浦山城守落城の後當地に來り居る村民尊敬し爲に祠舎を創建しこれを神祭す其末葉今尚存せり 明細書

接するに三間郷曾根村岩倉城主に松浦將監なる人あり此人天正中下城後此地に來り住

し此地を開拓して地主となりたるを其子孫誤り傳へて肥前平戸の松浦なるといふにはあらざるか肥前平戸の松浦氏は將軍徳川氏の世となりても歴々たる大名となりたれば其一族の此地に來りて深山幽谷を開拓せし理なればなり

滿願寺

岩淵村に在り臨濟宗禪師を安す行基の作なり弘法大師此寺に來り景致を愛し自ら櫻木柿木を栽め柿木は俗に二重柿といふて異種なり天正已前天ヶ森の城主河野安藝守の祈願所なり 明細書 開基不詳といへども四國邊路の礼所なれば八百年余になるへし 舊記

瑞應寺

岩淵村に在り創建不知といへども開山立圓徹公禪師う應永六年二月一日辭世の謁あり 舊記

七百廿九

和泉ヶ城

岩淵村に在り曾根近江入道通之居る

山崎城 御手洗城

岩淵村に在り城主不知

化生塔

岩淵村に在り和泉城の城主曾根通之一夜川狩に出たるに此落の上に容顔美麗なる女に逢へり汝何者そといひもあへず取てうちへ既に殺んとせしか彼女答に我は此川の主なり腹内にやどる子あり産せんとて此岩に上れり命を助けて給はれさらんにはおろし子にしてあたへん家の系図に載よどりふ通之必ず約だがへしどて一命を助く其後かのおろし子通之にあたへたると云又通之早く果たるぞもいへり 舊記

牛馬市

岩淵村字山崎西にて秋季これを立つ

岩松港

岩松村に在り港口西南に向ふ干潮七尺満潮一丈五尺

若宮神社

岩松字町東に在り津島彌三郎の臣土居勘助の靈を祭る其故事詳ならず 明細書

天ヶ森城

岩松村に在り津島越前守通孝安藝守通繁彌三郎通頼居る岩松郷岩藤郷清光郷來村郷の内

にて高一万石の地を領す初は高田村釋迦ヶ森城に居り後當城に移る最初は祝森村甲斐ノ森城にも居たるよし河野分限錄に

津島三郎通顯 津島城主手勢四十五騎

寄騎衆

岩藤與左衛門尉繁昌 西新賤人入道

曾根近江入道通之 上高田善介通宗

以上四騎 合四十九騎

八幡神社

高田村に在り初め琴田森に在り後松ヶ崎に遷し又得壽に遷す古文書數多あり其内奇なるものは

寄進 石藤郷内 八幡神田事

合一段者 得壽名内 大野 新田

右致丁寧之勧行可奉祈天下泰平所願圓滿庄屋按穩者也依寄進之狀如件

德治二年九月十一日

敬白 八幡大菩薩願書の事

右之趣當領内中津島二ヶ郷内迄候大鷹取せてたひましくは大鷹を手にかけ候て後十日より内に遂參詣百番懸并御百度祝御神參可仕候是神は人間の敬ふによつて威を増人は神の徳を以て願成事故之間抽信心立申上願書如件

嘉曆三年九月廿六日

七百卅
平家盛故白花押

此外の古文書には

暦應二年十一月三日

越智俊兵の願書

天授四年十月八日

光家の地所譲狀

應永廿九年十二月十七日

百太郎續次田地譲狀

寛正三年十二月三日

津島彌太郎實俊地所寄進狀

大永八年二月十八日

高田宮壽丸地所寄進狀

又正和二年九月二十日天文十三年十二月二十日天正十年十二月廿三日の棟札あり明治六年郷社に列す

釋迦ヶ森城

高山村に在り津島越前守通孝居る後岩松村天ヶ森城に移る

松ヶ城

高田村にあり釋迦ヶ森城の枝城なり

金龍寺

高田村に在り臨濟宗文明十三丑年釋尊叟の開基にして三寶寺と号す津島組領主越智通興

の香花院たり天明五年今之寺号に改む 明細書

三島神社

上畠地村に在り昔は伊豫御子大明神と稱す應永十二年十二月廿五日越智彌三郎俊義文安

三年十一月廿五日越智彌三郎民部丞綱俊亨祿三年九月九日越智彌太郎實俊永祿十一年臘月越智安藝守入道通繁等の棟札あり明治六年十一月郷社に列す

碑成寺

上畠地村に在り山號を長妙山と云此寺に大盤若經あり奥書に應永十八年卯霜月十二日大願主沙彌明専再興願主高田越智俊義以後依此經破損豐州山庵了外九代柳室更再興之慶長

六辛丑三月成就畢とあり

鶴ノ城

上畠地村に在り城主不知

鶴江城

近家浦にあり亨祿中但馬守惣高村居る又式部太夫孝義居る

門石城 ひしやこの森城 向城 西ノ丸城

近家浦に在り鶴江城の枝城なり

正月 櫻

下灘浦の内まゝの浦といふ所もあり此櫻毎年かならず正月十二三日の頃は花盛りなり世に珍りとして此枝をつき木とするといへども外にては常の桜のとし 舊記

早慶神社

三浦に在り永正二年仲春廿一日惣朝臣伊勢守清元息駿河守清之天文十八年九月廿九日津島安藝守越智通繁の棟札あり 舊記

浦嶽

北灘浦下波浦三浦之跨がる此頂上に嶽神社あり 舊記

鷲嶽神社

蔣淵浦宇宮市に在り醍醐天皇御子隼高公を祭る寛永二十癸未年勧請す 明細書

伊豫様純友古跡

日振島に在り天慶中伊豫様藤原純友不軌を隠り此島に於て旗揚し南海山陰諸國沿海の地を掠め遂に太宰府を陥れ勢焰甚猖獗なりしが官軍の爲めみ弊敗せられ當國和氣郡古三津村に暫く潜匿す橘道保の爲めに討れて死せり或説に云飲明天皇の頃越智門命業を其子伍賈香へ譲り終に此島にて卒す又此島にて出生の子あり門命の業を相續して代々此島を領す其後領主代りても河野家ある内は領主へは付す古來の継の通り自由をなす宇都宮大洲を領し天正の頃まで有しやへ此家紀清の内より押領しけるやらん訝クし又門命の末孫やらん今は宇和島の法制に従ふと云

能登浦淩

日振島に在り西山の間横二町半余奥入六町深サ二十尋より三十尋あり奥入六町の間何れも舟繁によし

御五神島へ三里 横島へ一里 沖の島へも同し

宇和島へ九里二十八町 日振の内明海よりは宇和島へ八里
豊後佐賀關へ十八里 同佐伯へ十八里 同臼杵へ十八里

五神社

日振島の内御五神島に在り天津神を祭る社傳に曰往古神功皇后征韓の歸路夜に及て暴風の爲に御船日振島に漂着す時に五ヶの火振り出て御船を導き危難を避け給ふ故に其島々を名けて火振島御五神島と云 明細書

海圓寺

日振島宇明海浦より淨土宗嘉元三年四月十八日京都の僧圓海なる者筑紫へ行く途中當島に泊す島主清家信良請ふて此寺を創營す 明細書

按するに清家は清原姓なり法華津播磨守範延の家も元と清家にて清原姓なりと云日振島主清家より出たるものなるべし

南字和郡

地勢東は土佐國南西は海に臨み北は北宇和郡に接す山岳全部に起伏して平地少し岬櫛多く

尤も漁利に富む

面積十六方里八分

東西五里八町 南北四里七町

篠山高四百九丈八尺

僧都川長三里十八町 僧都村に發し平城村にて海に入る

田千五一町三反 地價四十四万四千五百十二圓

畑千三百五十四町三反 同 十六万三千四百七十三圓

宅地百二十一町一反 同 二万九千八百二十四圓

戸數五千八十八戸

人員二万五千百二十六人男一万三千三十二人

女一万二千九十四人

鹿島周一里十八町 三戸

二十二人

男十二人
女十人

警察分署

城邊村に在り

郵便局

城邊柏村船越に在り

以濟館病院

平城村に在り

學校四十所

教授者四十一人

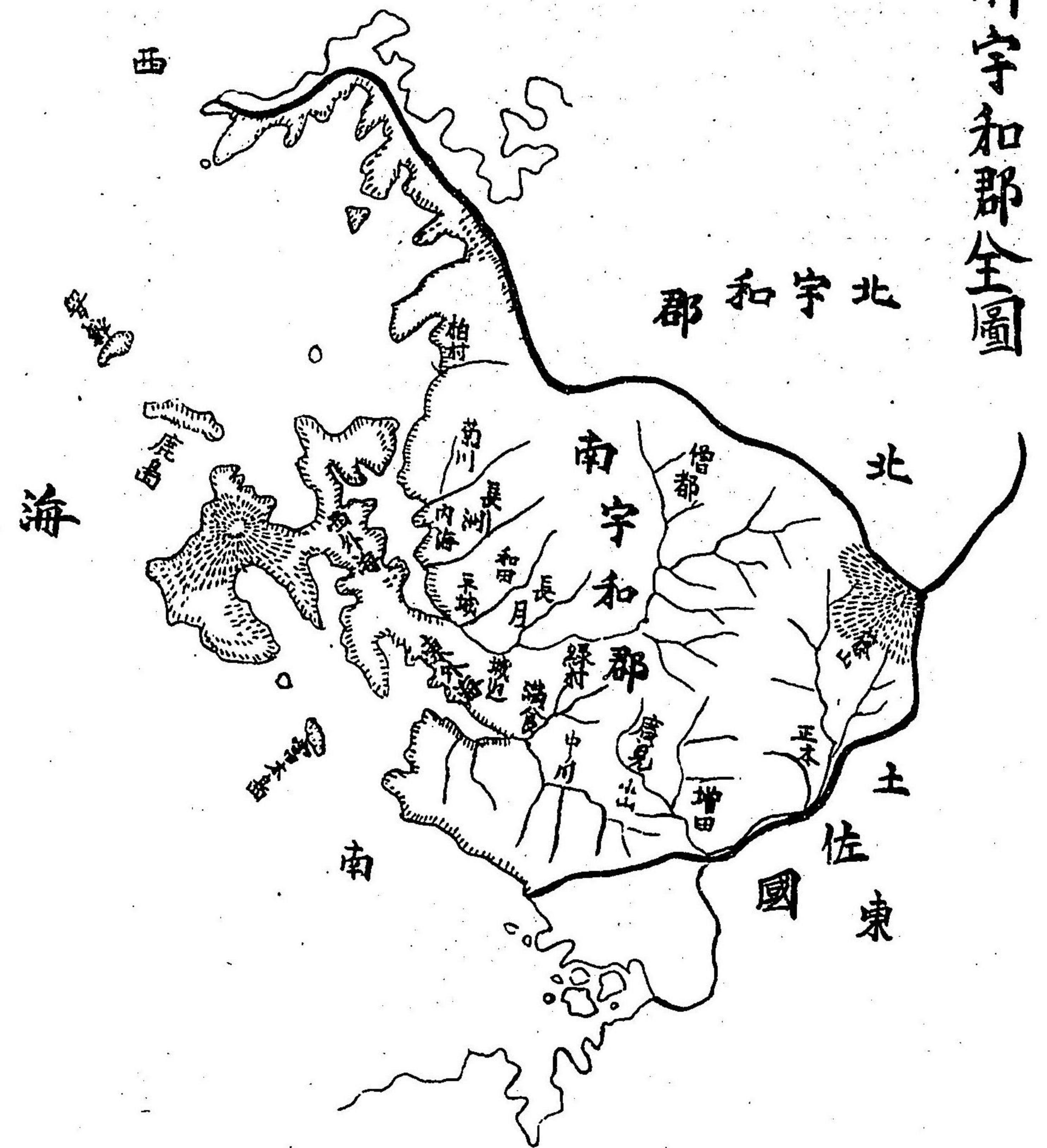
生徒二千三十三人

神社二百五十二座内

郷社二

村社二十 境外無格社百八十四

南宇和郡全圖



境内無格社四十六

記述あるもの六社

寺院三十字内 天台六 真言一 淨土十一 菩提十一 真宗一

記述あるもの五寺

名所舊跡 四

古城

三

南宇和郡物産

海鼈 鰐節 藍 木臘 鰐 海苔 白魚 木材 薦炭

舊宇和郡の内南宇和郡に属する組

御庄組 勸修寺基餘領

明治十一年分割南宇和郡に属する村左の如石高は元祿十三年六月改伊豫國村高帳に據る

柏 村 百三十七石二斗四升三合

長洲村 百九十一石二斗八升六合

摺木村 百六十七石

和口村 二百二十一石三斗二升

平山村 百石二斗六升九合

平城村 九百三十一石四斗四合

安海村 二百十石七斗五升

長月村 六百五十六石三斗四升七合

成瀬坊城村十石一斗九升二合

綠村 七百五十石九斗二升四合

深泥村 二十六石七升四合

城邊村 千三百三十石四斗七升二合

外海村 三百四十七石七斗二升九合

滿倉村 二百六石九斗三升一合

中ノ川村 二百三十八石
廣見村 百三十石
板尾村 四百六十九石九升
明治廿二年町村制 舊村と大字と爲す
内海村 内海 柏村 御庄村 長洲 平城
東外海村 西外海村
上大道村 四十六石一斗
小山村 百四十石七斗五升
正木村 三百十石七斗五升二合
柏村 長月 莖川 和口 緑僧都村 緑村
僧都 一本松村 増田 正木
廣見 中川 満倉
小山

御庄

御庄とは今の南宇和郡の総稱にして昔京都御山延暦寺の知行所なるによりこれを尊敬して御庄といひ習はせたるものなり

本城

城邊村に在り是御庄殿の本城也御庄は昔御山の知行として代官として預僧下り平城村に住居して收納の事務を掌とる然るに度々海賊の難に逢ひ京若不足に付上京して勧ありといへども甲斐なく又歸住す預僧の子を兵庫頭基明といふ是を御庄の守護と申傳ふ其子左馬頭基詮其子權ノ太夫基賢なり清良畠には兵庫頭基任其子左馬頭基章とあり又兵庫頭名字を勸修寺といひ傳れとも是に不審あり綠村新左衛門といふ者所持の古文書あり左の如し

就今度京都不意之儀不圖下國候其方へ可直渡海之處依無使船當國下着之事候餘述之

問先一筆乞申候其御所へ可然様万事駆走之段願入候委曲此者申合候也かしく

十月十四日

御庄左馬頭とのへ

花押

右文意の内に其御所へ可然様とあり是を おもへは西園寺の事か又は公家勸修寺末流の衆在城にて左馬頭は執權人たりしか後に其名字を取り自ら勸修寺と稱したるなるへし御庄殿の枝城六つあり

大森城

城邊村

今木城

城邊村

鶴巣城

城邊村

綠城

城邊村

綠城

綠村

此新城は土佐の内うちすゝ支村にあり大蓮浦小深浦錦樺といふ小名あり千石の在所のよし
猿越の城は土佐宿毛より三里宿毛城主ハ長曾我部左衛門太夫と云又土佐の吉宗より猿
越は五里あり吉宗城主十市備後守猿越城を乗取る左衛門太夫是を見て綠城に押寄せた
り元親備後守に加勢を命し猶奈名彌次兵衛光富權之助幡多郡の組頭四人都合一万人余に
て擰出す御庄の諸城皆本城にすばみ防戦しければ土勢も容易に勝を制する能はす依て本
城より十五町距てゝ附城を築き幡多郡の諸城主三組つゝ番兵を置たり左衛門太夫二月上
旬より明年正月半まで在城す越前守も數度のせり合に退屈して人質を出し元親に降参し
たりと土佐軍記に見也此越前守といふは權ノ太夫の事なるか 舊記河野分限錄に
勸修寺左馬頭基詮 大森 本城 緑城 新城 猿越

奇騎衆

四ヶ所城主手勢三十騎

七百卅七

上岡玄蕃允知光

酒藏加賀守

尾崎藤兵衛尉

以上三駕御庄収合三十三駕

三島神社

城邊村に在り御庄殿より社領三十貫寄附あり永正二年十一月十五日大願主法眼承賢法眼能寛の棟札あり

誠訪神社

城邊村にあり御庄殿より社領五十貫寄附あり永正三年三月十七日承賢子息助賢能寛能憲の棟札あり又永祿四年卯月五日兵庫頭藤原冬顯子息左馬頭定顯の棟札あり

愛宕神社

城邊村にあり御庄殿より社領三十貫寄附あり左馬頭基詮嫡子基賢の棟札あり清良記には左馬頭兵庫頭は上家になりし時は聲の九條大納言殿を便り京着とあり

真法寺

城邊村にあり御庄中淨土宗の本寺なり御庄殿より寺領五十貫寄附あり開基心寂上人位牌の臺に永仁三年三月三日とあり

少林寺

城邊村にあり禪宗御庄殿より寺領五十貫寄附あり兩度焼失によつて開基不詳御庄殿二代目位牌所に左馬頭位牌とてあり後には應岐守ともいひたる哉左の如し

前應州大守結果成公大禪定門

裏に正和三甲寅二月十五日とあり 舊記

愛川山冷泉

菊川村に在り鐵氣を含めり温めて浴すへし

八幡神社

平城村にあり永仁三乙未年正月勧請とあり 願主不知

來迎寺

平城村にあり淨土宗山號を遍照山と云康永三年六月九日稱阿上人開基永亨六年治部郷法眼定棒納る所の書寫の法華經華嚴經大集經大品經涅槃經あり

觀自在寺

平城村にあり真言宗弘法大師一夜建立の七堂伽藍といひ傳ふ度々焼失して今は藥師堂のみ残れり天正十四年二月九日奉納の般若檀一合あり酒藏加賀守寄進なり嵯峨大覺寺宮四國順巡の時寛永十五年十月初旬に此寺へ御參詣白銀一枚御寄附あり其後延寶三年焼失したり字和島城主伊達宗利命してこれを修營す四國遍路順拜四十番の札所なり此寺より戸雁村稻荷へ十三里あり鷹山觀音へ廻はれば十四里半といふ尤五十町一里なり

此寺境内に 平城天皇の陵といふ立石あり證とすへと傳記なし或人の言傳には平城天皇崩御の後采女なるものあり此地の出生なりければ歸郷して私に奉祀せし印しなりと云

興禪寺

平城村にあり禪宗山號を赤岸山と云欲山より代官に赤岸といふ預僧建立のよし應仁元年

亥年開山なり 藩記

深浦港

東外海村字深浦に在り港口西方に向ふ潮深一丈五尺干潮一丈四尺

綠城 猿越城

綠村に在り御庄殿時々居城す 郡錄

鳥巣山

綠村に在り傳云やうか大臣の御はせられたる綠丸と名付る名屋出たり此處ふちて此所に綠丸の宮とて社を立られたりといふ跡あり此山は二三十間四方の小山なり尤岩たきも有木もあれども山の廻りは皆細なり 藩記

牛馬市

中之川村増田村界字一本松にて秋季これを立つ

川戸冷泉

中ノ川村に在り靈氣を含めり温めて浴すべし

地主神社

僧都村にあり上岡道近を祭る

篠山神社

正木村篠山に在り篠山一に笠山とも書す開山は用明天皇の御宇のよし中絶あり其後光孝天皇御宇より又繁昌す伊弉册尊速玉之男命事牌之男命を祭る往古正木村庄屋の先祖其庭

ヘ小祠を建て祭る後佛ノ峠へ遷し一ノ王子へ迂す其後今之篠山絶頂へ遷座す登山の道は篠山の腰を引廻す此道より上を蓮花座といふ頂上に矢筈池あり瀧に祓川とて堀翻取川あり但三所より參詣道ありていづれも祓川あり絶頂には權現堂天狗堂鐘撞堂邊路屋觀世音寺あり本尊觀音は行基作のよし脇立不動の像付に應仁三己丑六月十八日赤岸山興禪寺住持宗聰とあり万治二年宇和島高知両藩民此山の界を論し幕府に訴へ老職の判決を以此社より八町四方を間地とし両藩として共に管轄せしめ國を以て社殿の修繕をするところなりしか明治六年十月廿八日愛媛高知両縣相議して山頂より北方を土佐國とし山頂より東南西三方を以て伊豫國と定めたり

峠ノ城 武唐ノ城

正木村に在り御庄殿の番城なり

伊豫溫古錄 終

七百四十

七百四十一

附錄補遺

温泉郡ノ部

鶴の小島

立花村に在り二名洲巡行客記に曰松山の城を遙れば程近く南に還る鶴寺小島の神を司る昔の岡は崩し新川造る圍い土手三島の神は一宮の善寶守る酒井の神司る大音守云々又

曰温泉郡鶴郷小島神社別當鶴寺萬葉集七

雲かくれ小島の神のかしこくはめはへたつともこゝろへたつな

老の浪昔にもまたかへるものとよりて汀に鶴の島

色も香もさき匂ふらん鶴の小島か崎のやまよきの花

鶴の島にし居れハ河邊み廻さで繰し吾か下衣

島長帶蛭

按するに鶴の小島の岡の在し地は崩して石手川の土手と爲したりといへば其跡今詳

らす大音寺は今も立花村に在れば鶴の小島を立花村と爲すなり

井河神社

湯山村字勝の野に在り二名洲巡行略記に曰温泉郡井河上郷井河神社一名天一神吉野後拾

還四に天地の神やかためし井河の里動かね御代の宮造かな

征南將軍宮

又曰元慶八年十一月十七日授^レ伊豫國正六位上井河神從五位下^レ富社也

新田義宗脇屋義治の墳墓並靈牌
湯山村字中河水口藤ノ野等に在り芳麗風史に曰明徳四年四月廿五日新田武藏守義宗脇屋右衛門佐治並三氏の妻子及一族には堀口治部大輔貞範大江田式部大輔義政田中修理亮義俊里見大炊介義氏羽川越中守直重一ノ井兵部大輔義綱天野民部大輔政長細屋石京亮義信大館小次郎氏清岩松三郎經氏堀兵庫介貞政酒匂左衛門尉安元鳥山右衛門尉義堯宇都宮三河入道定綱中條宮内大輔經俊他家隨兵の士兒も四郎左衛門尉正綱同四郎太郎正胤鎌塚掃部介範能畠次郎右衛門將時忠小山田兵衛尉家久亘理次郎大足直家栗生心忠左上門尉俊貞太田次郎基行金子三郎元忠舟田六郎兵春林六郎入道源秀河島源吉左工門尉兵則等卅八名外十餘人或は商人或は山伏成は行者乞食の姿に身を變へ出羽の國羽黒山の寺中護法院少僧都寛明の院内を立出たるは此年の正月廿二日の事なれば九十九日にして漸く伊豫國越智郡の大島に着し島司村上式部大輔師清同山城守尊顯父子の館に到り是より浮穴の館得能備後入道通範が所領なる道後湯の奥は人倫遠く絶へ果て閑疏なる幽谷にして井河上河野二郷に接する要害の地なれば此處の小峯に城を築き芳野山加名生山と號する二個所の麓の平坦なる所へ館を構へて二郎及随從の人々を安穩に住居せしめ秋の半に至りけれ

は世上の取沙汰を憚り當國宇和郡猿か嶽城は是も河野か一族土居左工門九郎通教の嫡子式部少輔通興が實父備後入道了雲が隱遁の地なる能美島靈山の城に招きしか此地は既望に勝れたる所なれども若し敵の攻撃を受なば防禦の道に手勢の少きを苦ひて應永元甲戌年正月六日巖島神に參籠して潜居の地をトするに温泉の奥山こそハ寒暖適度といひ四方に閉路を通し其要害の堅固なることは此國無隻の地なりとて再度通興が許へ通し二月十八日備後入道通範相俱に此地へ移る脇屋義治には宇和郡三瀬の城を出て同年十一月廿五日温泉の奥井河上郷の山中に潛みて義宗丁雲等に謀り芳野森日浦の別名加名森に城を築き麓に館を造り潛みけり此両氏應永十二年の秋冬此地に病死す河野備後人道了雲空心一字を再興して香火院に置く當郷井河明神の別當神宮山圓福寺と號す支院光明本山以下十二院なり往古皆天鵝山輪勒寺の支院なりじと
光時寺本の新田家の略傳に據に義宗の夫人並に嫡子小太郎後民部介義基と稱す二男小次郎息女二人の内一人は得能左馬頭通興の室と爲る義治の夫人並に嫡子太郎後次郎太郎義義宗の墓は湯山村字川中の芳ノ森山山有墓地より東方舌城の麓にある同氏の館趾是に並び備後入道の宝跡及甲宮寺より川を隔てゝ五町ばかり東北の山中に在り今は山林を伐り開き耕地となる義治の墓は字水口の東側加名生山古城の麓の同氏館趾より東に當る山の腰にあり共に五輪塔にして三蓋を存するも上より石はなく石質朽損して文字なしと雖

も何れも凡人の墓石に非さることは一見して明なり

圓福寺にある二氏の位牌左の如く彫りたり

永尊院殿前武州刺史朝敵散大夫旭山法光大居士

高靈

應永十二乙酉天十一月五日新田左中將源義貞公三男故少將義宗公

德王院殿故右衛門佐朝敵大夫源朝臣道玄舜山大禪定門

應永十二乙酉天八月七日脇屋源義助公嫡男脇屋義治公

德王院殿故右衛門佐朝敵大夫源朝臣道玄舜山大禪定門

同寺の過去帳に記する左の如し

德王院殿故右衛門佐朝敵大夫源朝臣道玄舜山大禪定門

名村次山

應永十二乙酉天八月七日逝去

前武州刺史朝敵大夫旭山法光大居士新田左中將源義貞公三男故少將義宗公葬

日浦村館乾山

應永十二乙酉天十一月五日逝去

芳山義の語と題せる古書に曰義宗は七十四歳にして應永十二年十一月五日に病死す義治は八十三歳にして同年八月七日に病死せられたり義宗の墳墓は居館芳野山の城北の麓より東北五町を距つる山中に葬る跡あり又義治の墳墓は居館加名生山の城の南麓より東の山の腰にあり總て此山中には隨從の諸士及備後入道丁雲も此地に終り新田脇屋の菩提を

吊か爲め香花院に井河明神の別當神宮等を再興して圓福寺と號し此寺に得能開後入道丁

雲法名空心の墳墓ありて丁雲は應永三十年正月廿二日に病死す照見院殿を贈れり其後天文十七年三月十八日此國の守護職河野輝正大綱通直同族得能新藏人通景等二氏の忠誠節義の正直なりし昔を感泣して各墳墓の邊に壇を祭祀する祠殿を二個所に建營して是を上下の朝田明神と號しけり

久米郡の部

山内御所

山内村に在り一は御所の城ともいふ芳闕風史に曰足利尊氏か反逆によりて聖上には山門に行幸して數慮を惱まし奉り専ら逆臣追討の聖旨を廻らしたまへども關の東西大方足利尊氏に屬して勤王の士は僅か指を折るに過ぎざるなり先づ河内には捕あり四國には河野土居得能筑紫に曰菊池阿蘇の孤壘あるも皆敵の爲に陥らんとするにのみて茲に皇軍を督せしめたまはん爲に、滿良親王と征南將軍に任し懷良親王を征西將軍に任して延元元年九月中旬四國九州へ御進發あり客伊豫の國浮穴郡の府中に御渡海あり客兄宮を別府の庄へ遷じ御弟の宮征西將軍を徳川の御庄へ遷し中延元四年八月征南將軍滿良親王には土佐の國を征したまはんと御進發ありけれり河野土居得能の一族御供し二千餘騎を引率して同年十二月丁亥の日高土佐守師秋が楯籠の大高坂の城を攻落したまい同五年正月瀬江山に戰ひ吉良佐竹の勢を討破り大に武威を振ふて五臺山に坐したまよて夜須津

野本山吉良佐竹等降參したるより各本領に復さしめて豫州山之内の御所に坐したまふ

法水院跡

南梅本村播磨塙原の北群房風石と稱する古塙の南下にあり此古塙は頗る巨大にして三ツ並びたり土俗に是を日陵月陵と稱し古物を敬愛せしか近頃なま物翻り生して此古塙は大かな壊崩し其石土を取たるは最とさかう業なり此寺は土居山法水院神宮寺と號し徳威神社の別當たりしか神社を浮穴郡野田村に移す時此寺も同しく同村の明照山西光寺へ合併す

みはとけの野への御寺の法の水なからもよく見ゆるきの橋 弘法大師

浮穴郡の部

徳威三島神社

北野出村にあり古社の地は久米郡南梅本村の南境今之字を源水と稱する地方田間僅に古社跡を遺せり二名州巡行客記に曰浮穴郡吉井郷徳威三島神社一名一ノ宮別當法水院西光

寶寺仁和元年二月十日丙申授伊豫國正六位上徳威神從五位下當社也一遍上人の歌に

世の塵に露もけかすな徳威守る心を洗ふ法の水上

同書に云延久五年八月國司伊豫守頼義同介河野親經同志神殿修造和歌

天の下治る神の徳威にて大山祇の末を久しき

同書に云仁平の昔源三位頼政の母有河野羽賀代加賀守の女なりしか早く夫に世を別れし

か何どぞ源氏の家を興さめど本國伊豫に歸り兄の住める吉町の館に居て徳威明神に日參

て武運長久を祈焉しければ神の奇瑞願はれ我子の頼政三位に昇られて乞はれ來れば

故郷の徳威の水に満む影ばあがぬ月古め光るらん

御陵松並に古墳 浮島原 由流伎橋

牛淵村浮島神社境外西北に在り其松園み凡一丈七八尺ありて一本なり土俗今は六十步松と稱す是松庭の六十步あるに因ると云又古墳は此松より西南凡一町はかゝ距てゝ田間に立てり五輪塔にして頗る巨大文字なし土人何人の塚たるを記せずと云總て此邊を昔は浮島と稱せし地なが名あり由流伎橋ひ此處の北手に少流あり此に架けたるものなりと云へども今は其所定かなりす二名州巡行略記に曰浮穴古館田井の里徳政の御宇名に號る八雲御抄に見由流伎と詠しる和歌を此所の綠色に春はづれをみやきの挽子母秋は紅葉なりけりと清き流れの伊豫の川由流宣挾まる島里に古に祭る宮柱名も浮洲の神宮寺香積道音西光の月漁る所も厭わせじ幸きて潛み置じ座す南の方の大君の御印の石年古りて文の跡視る苔衣表を告る蓬生や淺茅生野邊に伏し拜ひ君に仇女子女人の世に薦れる其背し怨煩ふ御心は天地に響き鳴渡る今の世誰か知ら眞言云奉

御陵の下に頽つきて注に云四州御巡行の時浮

大覺寺宮空性親王

なにとなく哀れつけてし漫芽生の染るは涙の露にやわらかく春か

浮島の原にて 覚理法皇 長慶帝

天津日嗣どうぞわ光り今も世に照すや月も浮島の宮

身ひとつに忍よ昔と問ふものは枕涼じき月の小夜風
浮島につるるおもひも深き江の浪にたゞよみ身の行末かな

同

懐良親王 征西將軍

今朝みればさのよそ去年の限りなり露をめたる浮島の原

同

隆 康

夕頃くれむる螢の光りにとかわく時なき浮島の原

清少納言

神の代に神のよしわどなれや鶴城の里に見由流宣のはし
さむ鹿の懸けだすらん神かけて由流伎のはしの染る雨夜に
秋の夜の月はむかしにしのばれて由流伎の橋を懸かるらん

桙ち渡る田井の渡の由流伎はし心はそくも行く水の音

同

光

みどり色に春はつれなくみゆきのはしも秋はまつ紅葉せり

同

此篇に掲げたるが全く久米浮穴兩郡界に當る偏威原浮島の原の地方にありたること

接するに由流伎橋はある書に新居郡又は桑村郡等にありたりて古歌を載せたれば
は前に載せる古歌にて明かされば後篇に記する説は誤りなりと知るへし

芳園風史と曰文中二年南帝寛成天皇に召通世したまひ錦弟の宮熙王が號跡を譲りしめた

り是は將軍方の賊將細川左兵衛佐氏泰等吉野へ攻來久賀名生士津川公金戰遂に南方敗れ
御方の諸將及公卿は散亂し行舊知れざる程の苦戦の中を忍び避けたまひ帝並に皇子を
守護する天皇には河野伊豫彦父子和田和泉守兄弟楠木郷左エ門時同帶刀太郎等にして賀
名生の御所を去りて紀伊國高野山に落行たまひ御落飾をしたまひて法名處理と號じ長慶
院と崇め奉り玉忍の里に潜遁したまひ北軍此由を聞いて院の御所を襲犯さんとする勢ひ
顯はるるより茲に忍ひ難として主上を始め皇子御妃の外には前關白北島殿同大納言四
條殿洞院前内大臣此他武臣には和田楠河野越智土居得能砧城三條新田村上錦織兒島天野
井門里見名和太田門脇島市金谷等の面々皆剃髪布衣の身に姿を伏へて高野聖僧の免許狀
を金剛峯寺の奇策以て當山へ投宿等なる上藏坊金剛三昧坊を役僧として執事せしめ潛に此
地を去らしめ根來寺に一宿を明し紀州歌多の津より小舟に乗せまいらせ中伊豫の國へ落
行うたまひ中土居得能の黨等大に能く當國第一の要害なる赤瀧城へ奉迎の用意にてわ
りしか法皇には新居の御所に御旅泊の所談岐の管領細川の一族仁木兵部大夫義尹の代官
完草山羽太郎三木坂西の知る所となり夜中に御所を犯さんと攻寄る所を潛に小舟に乗せ
まいらせて越智郡國府の舎に着たまふか城の製ふとぞ歎けしけれは此地にも居られ難く
民家に養ふ白赤の毛を生ふ牛を乗せ奉りて隠て御潜匿の御座所と頼れたる神部の郷高野
山なる玉川の里なる御監に連れ給ひしか此所にも又居給ひかたしとて主徳諸共に龍岡を
越へ奈良原の山中に潜みたまうなり

續書文中二年の條に曰伊豫國にては得能の家嫡なる河野伊豫守通定同兵庫介通範の父子去秋吉野の亂を避けて公卿武臣諸共に覺理法王を守護して此國の山中奈良原の宮に潜匿し奉りしか又久米郡山内の御所に黒木の宮を造り移し奉りて御叔父の宮征南將軍滿良親王を當國久万山奥なる黒嶽の城より呼迎て軍謀を廻らむ筑紫に留します記後の人代高田の御所の征西將軍の宮は法王の爲には御叔父に富士滿良王の爲には御弟宮の御事なれば互に氣味を通じ南朝の真誠と回復ならしめんものとの御企より筑紫の御所へ御使者を遣はされしに折柄菊池肥後守武光には去月病死いたまに立さりしこ故來る寅の正月を約して御使者を了返されけるこれより隨從の武士には猶必を確きニケリ翌る文中三甲寅の年正月の初より法王には温泉郡湯の北多幸山天徳寺に潜匿したまふと軍謀の御念怠らずあひじと又同じ處に潜みたまふは御心元なしぞて安樂寺に遷し潜に忍びたまひけり二月の中ころより浮嶋の宮にも遷り忍びたまふ又三月の中ころより久万の山中は要害の地なりとて蒼生山の邊なる大寶寺の理覺院に到り潜み居たまふとそ此年將軍義満には筑紫の宮方を討平げとて其勢十萬餘騎にて進發するやき最中なれば當國今も武田小笠原に七千餘騎を差副へ宮方の押へとじて向はせらるゝよしにて國中止を下へと騒がしく今以も合戦の始るやうと其用意嚴重とぞ聞へける同年三月の末つかた小笠原勢は東豫を攻入四月八日道前道後の城なる中山十門大館文華赤嶽の諸城に攻入えど戦ふ所に毎度寄手は敗北むたり又武田勢は宇和喜多の地を固め九州の通路を閉たり之か小笠原勢を援けとて御井津へ攻入四月十九南方の公卿武臣の襲撃る所なりとぞ多

幸山天徳寺の伽藍を焼立てて安養寺の伽藍を焼立て横谷の古寺及び旗寺の伽藍を焼て南の小廟に向方勢と血戦征南の宮得能新左工門通宣楠次郎左工門尉正裕太田三郎左工門尉入道延真以下二十八人討死したりけり寄手は此勢に乘り河野伊豫守か橋越る湯の奥城に攻寄ると雖も寄手敗北して堀江演に引退く一手は星の岡に戦ふ南方利を失ひ平井明神の鼻の城に又戦ふと雖も寄手烈しく事急にして遂に山野崎徳成原に退き激戦の時法王御姫を負せらる同十二日法水院神宮寺に入り崩したまゝ生に云是を浮島原に葬り奉る今御陵松是なりと云

接するに海南漂跡記に據るに征南將軍滿良親王は後醍醐天皇の第十二皇子に當り征西將軍懷良親王は第十五皇子に當る又覺理法王は、村上天皇の第一皇子諱は寛成長慶院と稱し奉り正平廿四年己酉年三月號祚文中癸丑年八月北兵襲泰吉野の皇居を犯す。帝賀名生^ハ避けたまひ御弟宮熙成王に位を譲り神器を授け紀伊國玉川里に潜幸御落飾法名を覺理と號したまふと云

又接るに越智郡龍岡村奈良神社には古宮新宮の二あり新宮の祭神は三の像なり中はおさかむりは哉東にて牛に乘たる像にして両脇は甲冑にて騎馬の像なりと云是は芳開風史に云覺理法王國府の油^ス牛^{ウシ}に乗り潛行し奈良原の山中に匿れ給ふ宮を後來存じ置き又其時の御行裝を像に寫し其宮に納め古宮と共に祭り来る者にして是は後世帝の此國に潜幸じたまふ事實を確むべきの明證なりと謂へし

和氣郡の部

天德寺

山越村に在が此寺は南朝の興國二庚辰年春三月六日後村上天皇の詔ありて大定聖應國師を伊豫國に下したるを此國の守護職湯築山の城主河野彈正大弼通政に命し邊後屋形の北部多幸山に温泉郡天德山彌勒寺の古佛殿を移さしめ東西十三町餘南北六町餘の寺内と御寄附あげて三百貫の地を附られたり當寺ハ昔レ推古帝御宇產德太子詔を受て此國に下向し大佛殿を創建じたま是我が朝四十六大寺に列する所なガ其後數回の兵亂に遇ひ大に衰微に及びしか慶長中松山城主加藤嘉明の信仰に依て今之地に移管したるなり現今持ら存ぶる所の什物中セ左の古文書あ

豫陽道後多幸山天德寺住職之事所有勅願也殊尊佛法紹隆可奉祈寶祚延長者依

天氣執事如件

豫國二年庚辰春三月六日左之釋有資花押

惠玄和尚禪室

豫州温泉郡温泉郷多幸山彌勒院天德寺領之事有詔寺院境内山林並田畠御寄進之狀

一 仰監左右後之三方山林

但東西十三町餘南北六町餘四至東限峯南限湯溝西尾麓北峠境今計二十八万八百坪

一 田畠

和氣郡吉原郷大谷保内太子居津來舟廻居外而百貫之池水田

浮穴郡浮穴郷高野保内古樂師一之宮前浮洲齋宮明神田ニ而五十貫之池水田
同郡同郷田井保内井田郷御所跡百官部若宮古御駿林熊野原大元宮德野部法水院北
百貫之地水田廿貫畠林共

周郡拜志郷別府之庄内王塚金堂廿貫畠林

同郡久米郡吉井郷野田分播磨塚林十貫之地西徳威宮御所限

右御寄地内殺生禁制竹木伐取之事

山門下馬之事

右者軍勢以下甲乙人等於致亂入狼籍之輩者可處重科之狀如件

英國貳かのえたつのぞし

彈正大弼

卯月八日

天德寺長老

温泉郡多幸山彌勒院天德寺者爲覺理太上法王御願寺被致御祈禱精誠之上者彌可被抽

忠節尙於當占並吉領等軍勢以下甲乙人等不可致亂妨狼籍若至有違犯之輩者任給旨可

處重科之狀如件

文中三甲寅年正月十一日

左少將

趙智宿輔通政花押

● 天德寺塔頭

定領坊御中

20/10/35

明治廿七年九月三十日印刷
明治廿七年十月十三日發行

著作者

宮脇通赫

定價金貳圓

發行者

山本盛信

愛媛縣松山市大字
壹番町三十壹番戶

印刷者

中川義方

愛媛縣松山市大字
壹番町三十一番戶
西町貳拾八番戶

發行並印刷所

向


陽

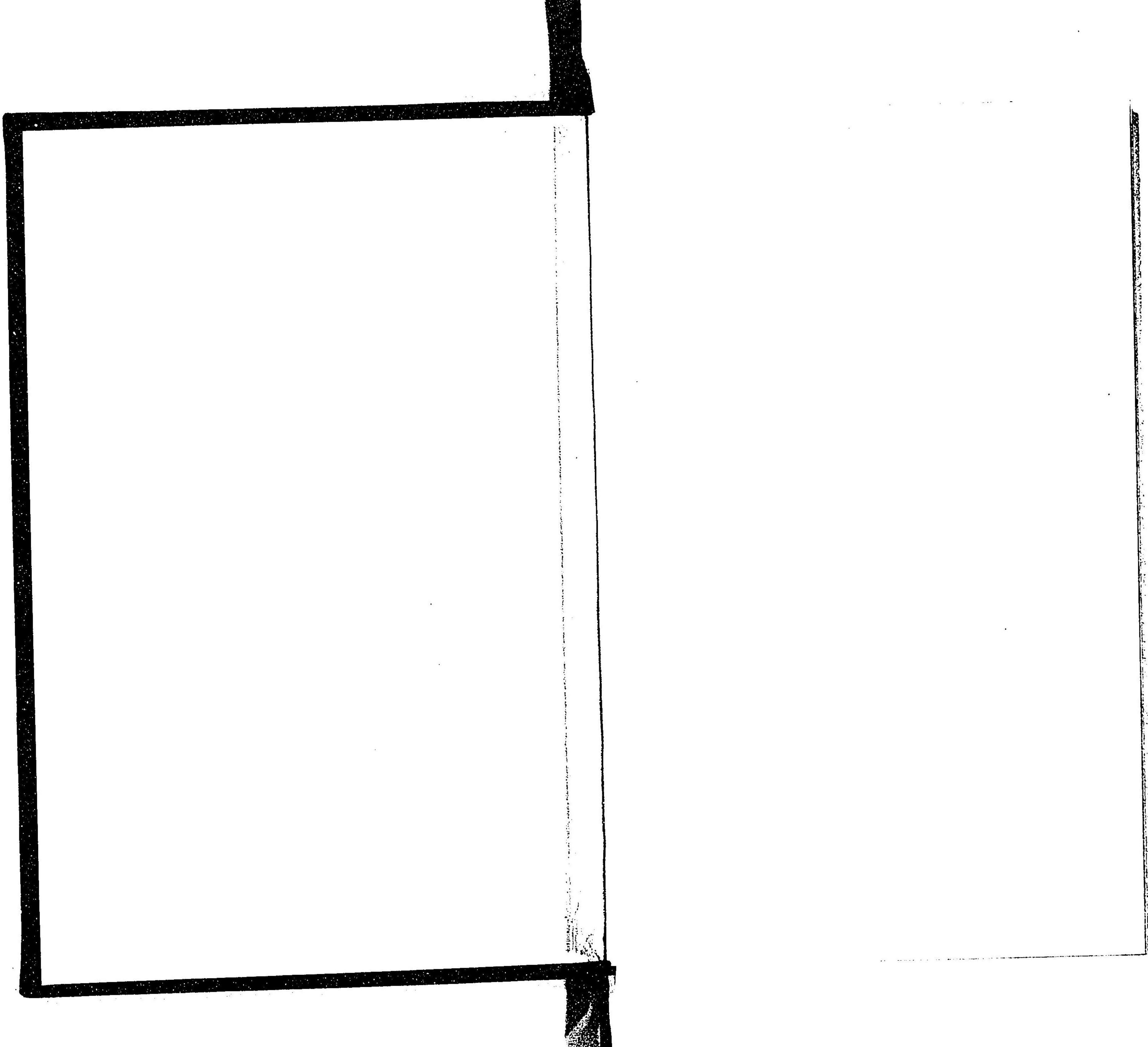
社

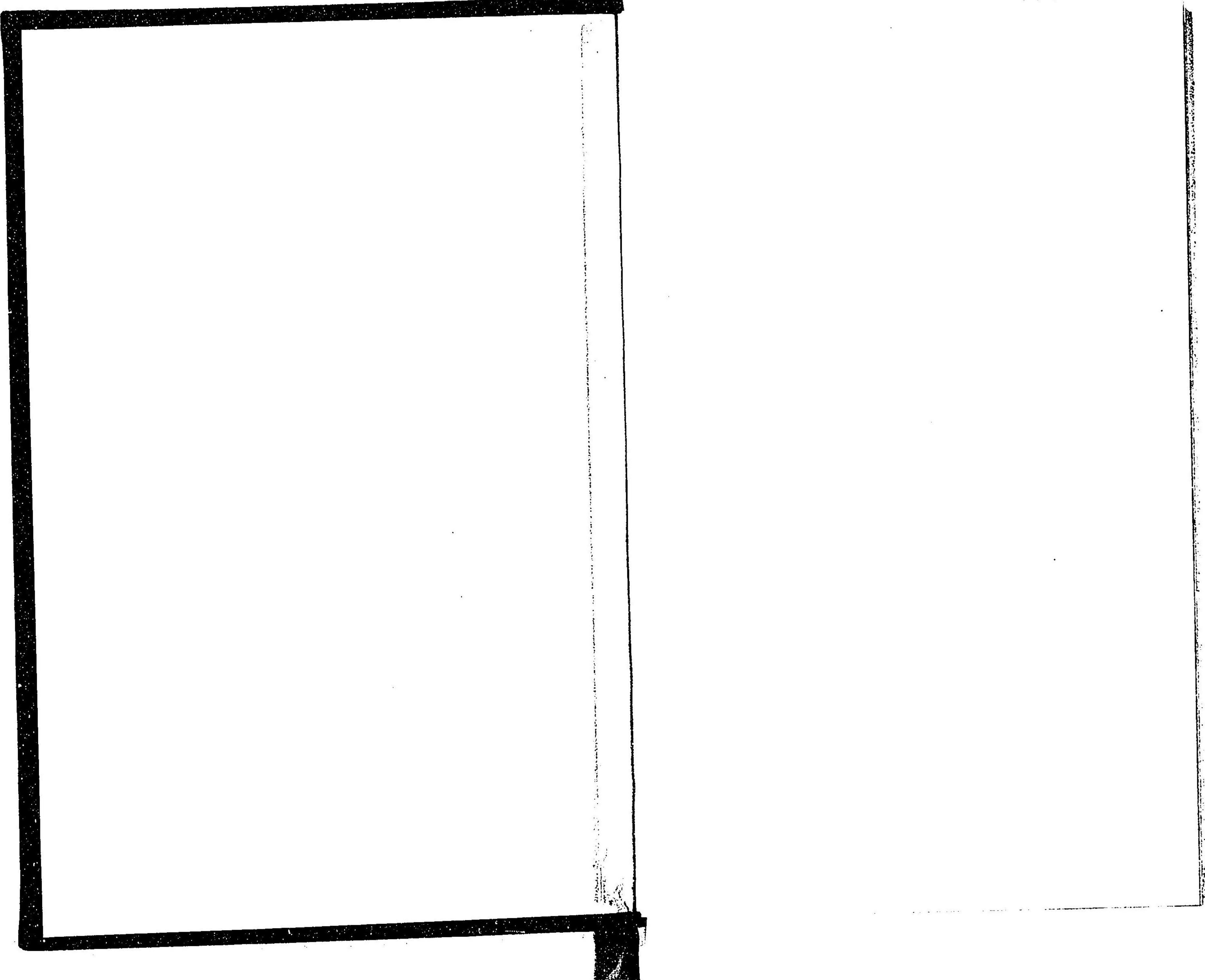
伊豫松山櫻町十一番戶

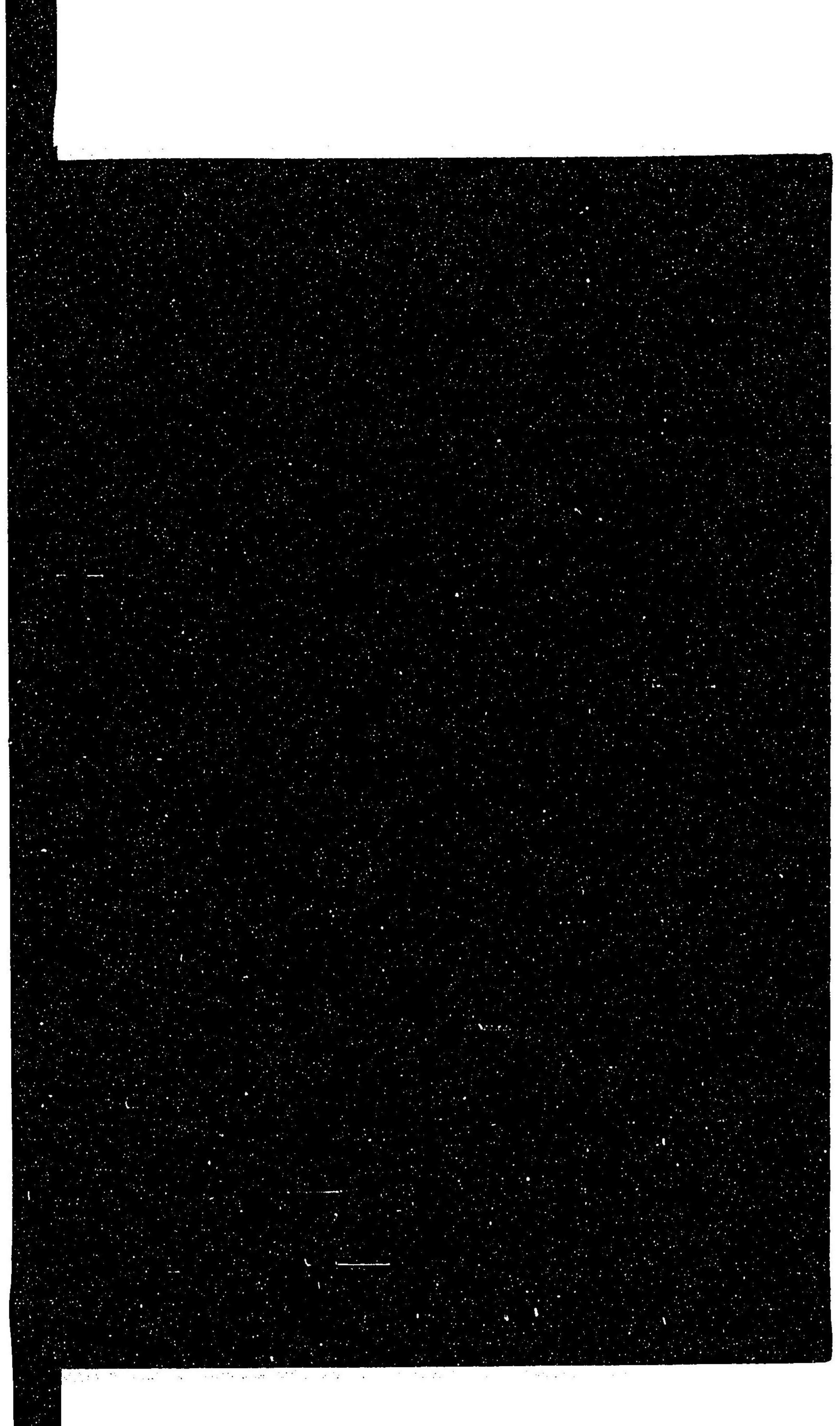
X-8K-8

AT 8K 38









45

28

(M)

026034-000-5

45-28

伊予温故錄

宮脇 通赫／著

M 27

ADC-3677

